

TOKYO働き方改革宣言

全社での働き方改革の取組を通じ、仕事の生産性を向上させ、余暇充実を含む従業員の生活の質向上に繋がる仕組みや環境づくりを行なっていきます。

平成30年3月20日

株式会社タバタ

目 標

働き方の改善

平成29年から始めた長時間労働対策(上長への事前申請、終業時間時のPCの強制シャットダウン)に効果があったと思われるため、対策内容を続行し継続的な改善を図る。

休み方の改善

- ・アンケートによる意見収集を通じて、休み方改善に繋がる社内制度立案、改定に繋げる。
- ・有休消化率向上…80%を目指す。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・現状の対策内容を発展させながら継続実行する。
- ・福利厚生制度の充実等、社員の働き甲斐を高める取組内容の検討と実施を図る。

休み方の改善

- ・年次有給休暇の取得を促進する内容に関し制度を整備し運用する。
- ・上長に対して部下の有休残日時数、消化状況を定期的に確認出来る仕組みを設け、取得率向上へ繋げる。
- ・働き方改善の取組成果を有休取得率の向上に繋げる。